

●給与上手くんα/給与・賞与 Version 9.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 『平成 31 年度 子ども・子育て拠出金率改正』に対応しました。

➤ 平成 31 年度の拠出金率は、“2.9/1000”→“**3.4/1000**”に引き上げられました。

■適用時期：平成 31 年 4 月 1 日から適用されます。

◆ 『平成 31 年度の雇用保険料率』について

➤ 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの雇用保険料率は、平成 30 年度から変更はありません。

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	②	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(30年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(30年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(30年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

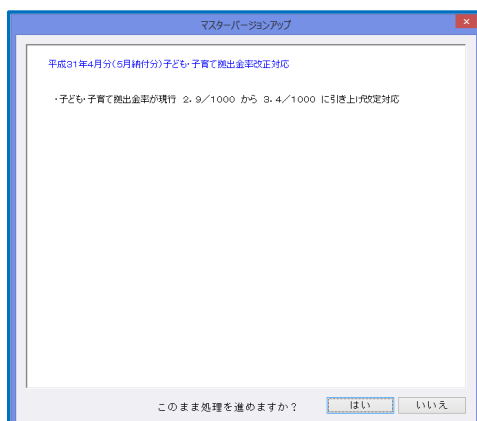
(枠内の下段は平成30年度の雇用保険料率)

①注意

●他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

【改正内容】

◆ 『平成 31 年給与マスター』において入力画面等を開くと、改正内容の情報を表示します。



※内容を確認の上、“はい”で処理を進めてください。

◆ 給与・賞与／出力処理

➤ 確認帳票／社会保険チェックリスト

- ①改正に伴い、平成 31 年度の子ども・子育て拠出金率をセットしました。  
社会保険徴収月＝“平成 31 年 4 月分”より適用されます。

<input type="checkbox"/> 拠出金率を手動で入力する
子ども・子育て拠出金率
<input type="text" value="3.400"/> /1000

※拠出金率を手動で入力する＝☑（あり）の場合、プログラムをインストールしても、入力値がそのまま保持されます。  
改正内容を反映させる場合、チェックを外してください。

【修正内容】

◆ 給与・賞与／算定基礎届・月額変更届

➤ 算定基礎届・月額基礎届

- ①会社の支給基準日が“月末（31 日）”のマスターの場合、算定月変入力画面及び届出の支払基礎日数の月の表示が正しく表示されないケースがあったのを修正しました。

例) 月末の会社支給基準日で 1 月、2 月、3 月と更新して、3 月処理月で算定入力画面を開くと、支払基礎日数の月の表示が 2 月、3 月、3 月となっていました。

又、「月額変更届」「算定基礎届」においても同様に出力されていたのを修正しました。

- ②70 歳に到達していない社員において、算定月変入力画面で“従前の厚生年金の等級・金額”欄が表示されないケースがあったのを修正しました。

例) 2 月の処理月で月変対象者で現在 69 歳。次月の 4 月で 70 歳を迎えているケース。

以上